

自然災害等における臨時休業等措置

措 置	事 由	備 考
臨時休業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登校前に震度5弱以上の地震が起こった場合 (通学区域内〔茨木市、高槻市、摂津市、島本町〕のいずれかの地域で発生した場合) ○ 午前7時00分時点で、台風圏内にある場合 (北大阪区域に「<u>暴風警報</u>」が発令されている場合) ○ 午前7時00分時点で、通学区域内に「<u>特別警報</u>」が発表されている場合 	臨時休業とします
登校後 臨時休業 する場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登校後、通学区域内に「<u>暴風警報</u>」「<u>特別警報</u>」が発表された場合 ○ その他、予期しない事態が生じた場合 ○ 降雪や道路凍結または道路の損壊等により、通学バスの運行が不能となった場合 	臨時休業等の措置をとる場合は、学校よりさくら連絡網などで各ご家庭に連絡し、 <u>保護者引き継ぎ</u> となります。

付記) ※警報は『暴風』『大雨』『洪水』等、ありますが『暴風警報』『特別警報』の場合のみ、臨時休業となります。

※地震の場合の詳細は、2ページ【地震に対する対応】に示しています。

※なお、児童生徒が安全に登校できないと保護者が判断される場合は、安全確保を優先させ、登校させず学校に連絡してください。

※その他、やむを得ない理由で欠席する場合は、すみやかに学級担任に申し出てください。

【地震に対する対応】

震度5弱以上の地震

- 在校中** 保護者への児童生徒の引き継ぎ
- 登下校中** 自主通学 学校か自宅か近いほうに避難、引き継ぎ
通学バス ・登校時 学校到着後、学校にて引き継ぎ
※バス停待機時は、自宅に避難
・下校時 通学バス運行状況に応じて、引き継ぎ
- 校外活動中** 状況把握に努め、安否状況、対応などの連絡をします
- 登校前** 臨時休業 学校より安否確認の連絡(さくら連絡網など)があります

※震度4以下の場合、原則平常通り授業を行います。安全を確認して登校につきまして
はご家庭でご判断ください。

※交通機関の混乱や道路状況により、通学バスの運行が出来ない場合は「さくら連絡網」
にて対応を配信いたします。

※状況に応じて、「さくら連絡網」や学校ホームページ上の「茨木支援緊急用」ブログからも
合わせて情報を配信いたします。

【学校での引き継ぎ】

- ・「さくら連絡網」にて、引き継ぎ方法、場所などをお知らせします。
- ・保護者が引き継ぎに来るまで、児童生徒を学校に待機させます。
- ・引き継ぎの際は引き継ぎカードに「引き継ぎ者名」「続柄」を記入していただきます。
- ・保護者以外の方が引き継ぎに来る場合は、身分証などで確認させていただきます。

【安否確認の連絡手段】

- 学校電話番号 072-643-6951(代)
- さくら連絡網 (選択項目へのチェックによる返信)
- 学校アドレス ibaraki-ss@sbox.pref-osaka.ed.jp
- 災害用伝言ダイヤル
 - ・音声ガイダンスに沿って、
右記の安否情報を録音ください。
 - ・録音するとき
171⇒1⇒0726436951(学校の電話番号) ⇒1 ⇒上記メッセージを録音⇒9

お伝えいただきたい内容(例)

- ・所属
(学部、学年、組、名前)
- ・被災状況
(安否、体調など)
- ・居場所
(自宅、避難所、病院など)
- ・現在の様子など



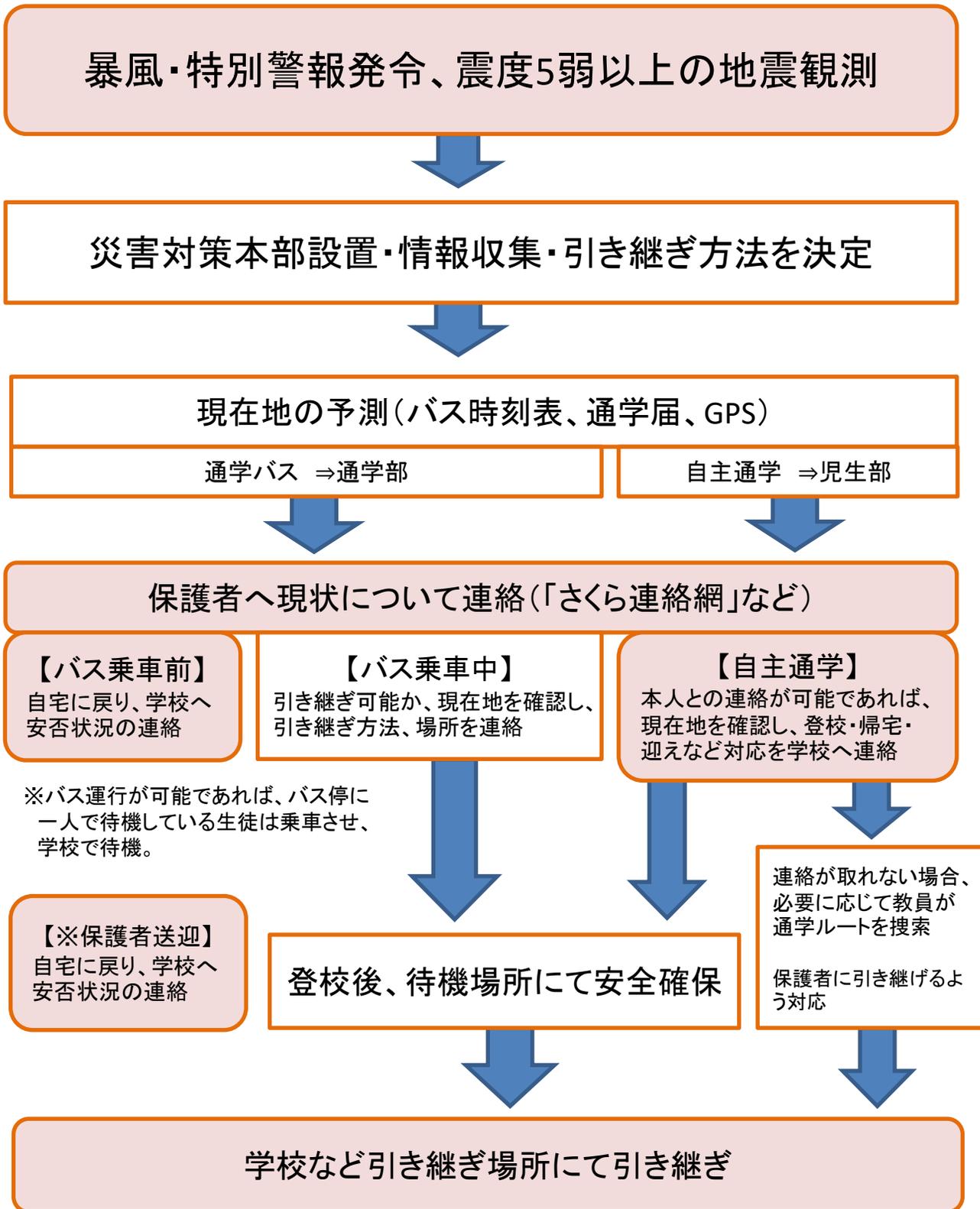
- 災害用伝言板web Webページ <https://www.web171.jp>

登録・閲覧するとき

webページにアクセス⇒0726436951⇒指示に従い登録・閲覧

※入力いただいた内容は、他の登録された方にも閲覧できる状態になります。

※登校中の場合



※引き継ぎ方法は6ページ「引き継ぎの手順」

※在校中の場合

暴風・特別警報発令、震度5弱以上の地震観測

災害対策本部設置・情報収集・引き継ぎ方法を決定

保護者へ現状について連絡（「さくら連絡網」など）

避難後、校内の待機場所にて児童生徒の安全確保

学校にて保護者引き継ぎ

※引き継ぎ方法は6ページ「引き継ぎの手順」

※下校中の場合

暴風・特別警報発令、震度5弱以上の地震観測

災害対策本部設置・情報収集・引き継ぎ方法を決定

現在地の予測(バス時刻表、通学届、GPS)

通学バス ⇒ 通学部

自主通学 ⇒ 児生部

保護者へ現状について連絡(「さくら連絡網」など)

【通学バス】

バスの運行状況および道路状況により、引き継ぎの判断。バス停より一人で帰る生徒の場合は、バス停への迎えを要請

【自主通学】

現在地を確認し、迎えの要請。または帰着連絡の要請

【事業所利用中】

安否状況の確認

・バス運行が可能な場合

・バス運行継続が不可能な場合
・連絡が取れない場合

【※保護者送迎】

安否状況の確認

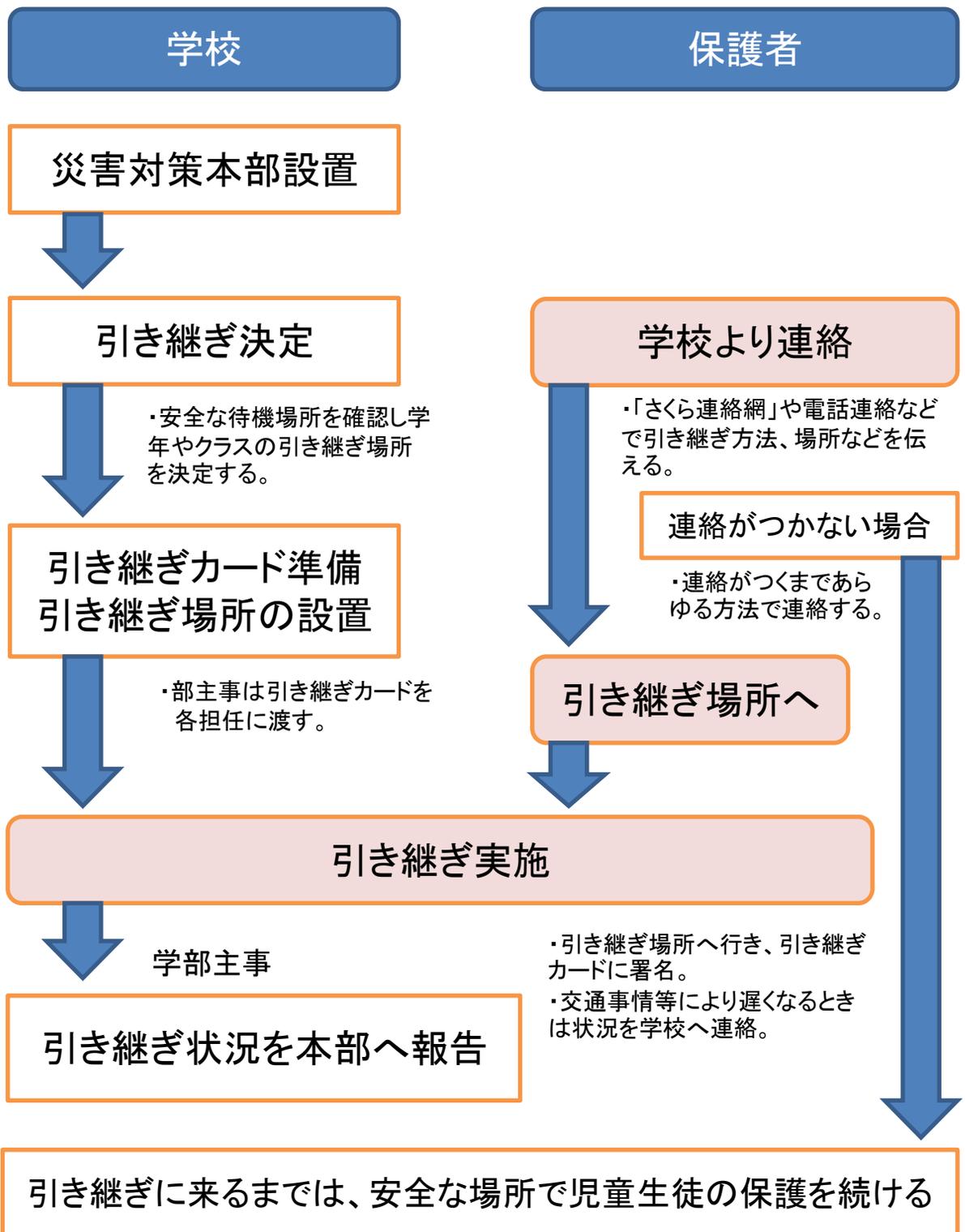
状況に応じて、通学バスは学校へ帰校
状況に応じて、教員が現地まで急行し対応

バス停にて保護者迎えのもと帰宅
安否状況の連絡

現地で引き継ぎ
または帰校して学校で引き継ぎ

※引き継ぎ方法は6ページ「引き継ぎの手順」

引き継ぎの手順



〈引き継ぎ者が来られない児童生徒への配慮〉

- ・引き継ぎに来られるまで安全な場所に集まり、児童生徒が安心できるように必ず教職員が付き添う